

多治見市廃棄物減量等推進審議会の主な議題と予定

1. 目的

一般廃棄物の減量に関する事項、一般廃棄物処理計画に関する事項、その他の一般廃棄物の適正処理に関する事項を審議するために設置。

※一般廃棄物処理基本計画

今後の多治見市のごみ減量・再資源化（リサイクル）対策を含めた廃棄物処理に対する基本的な考え方と取り組むべき方策を定める計画です。

計画には、10年間の計画を定めた「一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画」（第3次基本計画（平成29年度～令和8年度））と各年度の計画を定めた「一般廃棄物処理実施計画」があります。基本計画は前期5年経過時（令和13年度）に中間見直しをします。

任期中には「第4次一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画」をご審議いただく予定です。

	令和	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
第3次基本計画																					
第4次基本計画				前期計画				後期計画													
ごみ処理量推計															R19から7年度間						

※東濃西部広域ごみ焼却施設整備

現在、東濃西部3市（多治見市、瑞浪市、土岐市）において、ごみ焼却施設の整備を進めています。令和19年4月稼働を目標に協議をしており、焼却施設の規模を決めるために、令和19年以降のごみ処理量等の推計等についても審議会にご意見を伺う予定です。

2. 任期 令和7年10月1日～令和9年9月30日（2年間）

3. 審議会の開催予定(スケジュール)

令和 7 年度

- 第 1 回 (令和 7 年 11 月 13 日)
 - 令和 6 年度の一般廃棄物(ごみ)排出実施計画と実績(報告)
 - 令和 8 年度多治見市一般廃棄物処理実施計画(案)の検討
- 第 2 回 (令和 8 年 2 月頃)
 - 令和 8 年度多治見市一般廃棄物処理実施計画(案)の検討
 - 「第 4 次一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画」(令和 9 年度～令和 18 年度)概要説明

令和 8 年度

- 第 3 回 (令和 8 年 5 月頃)
 - 「第 4 次一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画」の検討
 - ごみ焼却施設の広域化に向けた推計(令和 19 年度から 25 年度まで(7 年度間))
- 第 4 回 (令和 8 年 7 月頃)
 - 「第 4 次一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画」の検討
 - ごみ焼却施設の広域化に向けた推計(令和 19 年度から 25 年度まで(7 年度間))
- 第 5 回 (令和 8 年 11 月頃)
 - 令和 7 年度の一般廃棄物(ごみ)排出実施計画と実績(報告)
 - 「第 4 次一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画」の検討
 - 令和 9 年度実施計画案の検討
- 第 6 回 (令和 8 年 2 月頃)
 - 令和 9 年度多治見市一般廃棄物処理実施計画(案)の検討

令和 9 年度

- 第 7 回 (未定)